

若狭における福井県の「でたらめ行政」を検証する（その63）

河内川ダム建設の無駄と無謀 その④5

ひそかに設計変更された河内川ダム 「多目的ダムから洪水調節専用ダムへ」

（小浜市）松本 浩

福井県は国と謀り河内川ダム事業で多額の交付金詐取を計画し且つ実行した。
試験湛水は施行されておらず、「多目的ダム竣工」とは民を欺く詐欺である。

福井県は、ダムサイトの地質調査で多目的ダム建設は不可能との結論を得て、河内川ダムを「多目的ダムから洪水調節専用ダム」に設計変更した。

しかし、福井県はその後も「多目的ダム(洪水調節・かんがい用水・水道用水・工業用水等)」と建設目的を偽って、国土交通大臣に補助金交付(工事費の55%)を申請、同大臣も自ら洪水調節専用ダムへの目的変更を承認しておきながら目的を偽った補助金交付を承認し続けた。

なお、小浜市は河内川ダムの目的から上水道事業が無くなった事実を国及び福井県から告知された平成24年度以降においても、下記のとおり50%の国庫補助金を申請、取得して河内川ダム負担金を支払い続けた。

(平成)	(河内川ダム工事費)	(小浜市の負担金)
24年度	1,420,000千円	94,714千円
25年度	1,760,000千円	117,392千円
26年度	2,125,000千円	141,737千円
27年度	2,508,000千円	167,284千円
28年度	2,940,000千円	196,098千円
29年度	3,125,000千円	208,437千円
30年度	3,170,000千円	211,439千円
令和元年	2,755,000千円	183,758千円
計	19,803,000千円	1,320,860千円※

(※小浜市の河内川ダム負担金はダム工事費 × 0.0667)

以下、河内川ダムが「多目的ダムから洪水調節専用ダム」に目的変更された平成21年6月2日前後の小浜市都市計画等における上水道と河内川ダムに係る記載によって、小浜市の上記負担金13億2000万円余りの違法支出の経緯を明確にする。

○小浜市都市計画マスタープラン 平成13年5月発行 3-5 公共公益施設整備の方針

基本方針 ①良質で安全な水の安定供給

「・・・水源には地下水を利用していますが、近年では水位低下や塩水化が懸念されています。河内川ダム完成後は表流水の取水により水源を確保し、上水道第3期拡張事業の継続的な推進により、給水区域の拡大と安定供給に努めます」

○第4次小浜市総合計画改定基本計画 平成18年4月発行 第4項 上水道

「河内川ダムの完成後は表流水の取水により水源を確保し、上水道第3期拡張事業の継続的な推進により給水区域の拡大と安定供給に努めていくとともに、老朽管の付設替推進により有収率の向上を図るとともに、市民の節水意識の高揚に努めます」

(注) 「小浜市上水道第3期拡張事業」

- ・水源 地下水を浅井戸2井、深井戸2井により取水する。

$Q = 6,330 \text{ m}^3/\text{日}$
北川表流水（ダム放流）を北川左岸より取水する。

$Q = 12,290 \text{ m}^3/\text{日}$
(計 $19,290 \text{ m}^3/\text{日}$)



・工事費予定	127 億円	
小浜浄水場築造工事		60 億 2,600 万円
管路設備整備工事		37 億 1,390 万円
谷田部、遠敷水源他		29 億 6,010 万円
・予定財源	起 債	107 億 9,880 万円
	一般会計繰入金	13 億 3,132 万円
	水道料金その他	5 億 6,988 万円

○小浜市水道ビジョン 概要版 平成 22 年 3 月発行

安心・安定・持続を約束する おばましの水道

基本政策 1 : 安定した水源の確保

- ・安定した水源を確保するために河内川ダムに参画しており、ダム完成後（平成 29 年度完成、平成 33 年度取水開始予定）は、これまでの地下水に表流水を加えた多水源化によるリスク分散を図っていきます。
- ・河内川ダム完成後は、北川の表流水を水源 とするため、浄水処理を行うための浄水場建設計画を進めていきます。

河内川ダムの「多目的ダムから洪水調節専用ダムへの変更」について、福井県が共同事業者である小浜市に協議、報告していなかったことは、小浜市の下記総合計画の記述によっても明らかである。

○第5次小浜市総合計画 平成 23 年 2 月発行

第4項 上水道 第2号 安定水源の確保と水道施設の計画的更新

「将来にわたり安定した取水を継続するために、水質、水量ともに良好な他の水源を確保する必要があります。北川の表流水を水源とするためには浄水場建設が必要となり、維持管理費や減価償却費等が増加するため、水道料金の改定が必要です。…地下水だけの水源では水量減少や水質悪化が懸念されることから、安定した水源を確保するため、河内川ダム完成後に浄水場を新設し、北川の表流水を新たな水源とする多水源化を図ります」

その後、小浜市の松崎市長は国及び福井県から「多目的ダムから洪水調節専用ダム」への河内川ダムの目的変更を下記のとおり告知された。

平成 24 年 1 月～3 月にかけての松崎市長の公務出張。

1 月 6 日 福井出張	1 月 9 日 福井出張	1 月 11 日 東京出張
1 月 12 日 福井出張	1 月 16 日 福井出張	1 月 21 日 福井出張
1 月 28 日 福井出張	2 月 6 日 福井出張	2 月 15 日 福井出張
2 月 21 日 福井出張	2 月 26 日 敦賀出張	3 月 5 日 福井出張
3 月 12 日 京都出張	3 月 24 日 敦賀出張	3 月 29 日 東京出張
3 月 31 日 福井出張		

上記、松崎市長の公務出張の訪問先と用務につき開示請求した筆者松本に、小浜市秘書課は「請求に係る記録が存在しない」として、「非公開処分」を通知（平成 28 年 8 月 4 日）、筆者の抗議は受け入れられなかった。

○小浜市都市計画マスタープラン 改定 平成 24 年 4 月発行

平成 13 年 5 月発行の「小浜市都市計画マスタープラン」の改定を任務とする改定委員会設置要綱が平成 22 年 9 月 2 日に施行された。

川上洋司福井大学教授を委員長とする第 1 回改定委員会が平成 22 年 12 月 15 日に開かれ、平成 24 年 2 月 1 日の第 5 回改定委員会を経て、同日「改定小浜市都市計画マスタープラン(素案)」が松崎市長に提出された。丁度それは、同市長が慌ただしく上記出張を繰り返す最中のことであった。

「人と自然・歴史・文化を紡ぐ“感動のまち”おばま」と銘打って平成 24 年 4 月に発行された「小浜市都市計画マスタープラン」からは **河内川ダムの文字が消えていた**。

第 1 章 小浜市の現況特性

1-5 都市施設

- ①都市計画道路
 - ②公園・緑地
 - ③下水道
 - ④その他の都市施設（小浜市営広蜂駐車場
小浜市クリーンセンター 小浜浄化センター）
- 1 ページ白紙（「上水道」が欠落）

4-7 公共公益施設整備の方針

①上水道の整備

…水源水質の保全や市民への情報提供に取り組むなど、安全で美味しい水の安定的な供給に努めます。

…等と 8 行ほどから **河内川ダムの記述が消えている**。

- ②下水道の整備
- ③環境衛生設備の整備



(次号に続く)